藤枝市新商品等コーディネート・テストマーケティング支援事業

ふじえだイノベーションフィールド　Fujieda Innovation Field　（FIELD*）

募集要領

令和８年８月３１日

藤枝市新産業ビジネス創造室

運営受託者　有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

１ 目的

本市では、令和７年３月に策定した「藤枝市新産業創造プラン」と、新産業創造研究会での検討を通じて、「食と農」×「健康・医療」による健康生活産業創出の方向性を具体化しました。

本事業は、藤枝市の地域資源や産業特性を活かし、市内外の事業者による新商品・新サービスの創出を支援するものです。

事業者の取組段階に応じて、コンセプト開発・検証、試作・検証、テストマーケティング等を支援し、藤枝市をフィールドとした事業化可能性の高い取組の創出を目指します。

特に、食、農、健康、医療、地域交流、体験、生活サービス等、地域課題の解決や市民生活の向上につながる取組を対象とします。

２　応募資格（下記いずれかの要件を満たすこと）

1. 市内に本社、事業所、工場等がある中小企業者
2. 原産地又は製造地が藤枝市である原材料を主として用いる新商品等の開発等を行う中小企業者
3. 市内の会社と連携して新商品等の開発等を行う中小企業者
4. 新商品や新サービスのテストマーケティングを市内で実施する中小企業者

3 対象テーマ・事業・件数

対象テーマ・事業は、新商品や新サービスに向けた研究開発及び試作品の製造・試験・分析、又はテストマーケティングのいずれか、又はこれら２つの事業を行うものであり、次のいずれにも該当するものとする。

対象テーマ
「藤枝市新産業創造プラン」に基づき、藤枝市の強みである「食と農」、「健康・医療」を含めた新規産業、既存産業等を活用した事業

NO.	対象事業	備考
1	市内で販売・提供されていない新商品又は新サービスであること	
2	市内で販売・提供されている商品やサービスにない新たな機能や効果その他新しい価値を有するものであること	
3	健康年齢の低減、健康寿命の延伸等の健康・予防を推進するものであること	「健康・予防」とは、健康維持、健康増進、未病改善を目的に、そのための健康課題の解決策として、例えば、筋力低下・フレイル、栄養不足、睡眠不足、高ストレス状態、腸内環境の悪化などを解決することである。

なお、対象件数は、新商品・新サービスに関する事業を３件程度選定するものとする。

4 対象期間

期間は、採択決定日より、令和９年２月２６日(金)までとする。

5 支援内容

本事業では、採択された事業者に対し、藤枝市をフィールドとした新商品・新サービスの創出に向けて、事業の検討段階や課題に応じた伴走支援を行います。

主な支援内容は、以下のとおりです。

主な支援項目	内容
事業コンセプトの整理	想定顧客、提供価値、利用シーン、藤枝市内で実施する意義等の整理
試作・検証に向けた助言	商品・サービスの試作、提供方法、価格設定、体験設計等に関する助言
テストマーケティング支援	藤枝市内でのモニター調査、利用者ヒアリング、テストマーケティング等の実施方法の検討

関係者との連携支援	必要に応じた市内事業者、関係団体、支援機関、専門家等との連携可能性の検討
成果整理・改善助言	取組結果の整理、改善点や今後の事業展開に向けた助言

なお、本事業は、採択事業者の商品・サービスの市場投入、販売、売上、資金調達、取引成立等を保証するものではありません。

6 スケジュール

項目	スケジュール案	備考
① 公募期間	令和 8 年 8 月 31 日（月） ～ 令和 8 年 9 月 18 日(金)	個別相談受付
② 審査期間	令和 8 年 9 月下旬	
③ 採択企業決定	令和 8 年 9 月 28 日(月)予定	
④ 伴走支援	令和 8 年 10 月 5 日(月) ～ 令和 9 年 2 月 26 日（金）	

7 応募方法

1. 応募フォーム（Microsoft forms）にアクセスし、必要事項を記入の上、令和 8 年 9 月 18 日（金）17 時までに登録を完了してください。
   （Forms アドレス）

   https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=8UXaNizdH02vE1q-RrmZIVmPwcyzCqBCux3AIrebkbhUMlBUQjdZRUxUMEIxTEJXQUIwWFdKUUFSQyQlQCN0PWcu

2. 応募に際し、「藤枝市新商品等コーディネート・テストマーケティング支援申請書」を、募集期間内に以下のメールアドレスまでご提出ください。
   （提出先メールアドレス）fujieda.newproduct@tohmatsu.co.jp
   ※ メールの件名は、「ふじえだイノベーションフィールド_応募（応募者名）」

   ※ ファイルサイズは 10MB 未満としてください。

3. 藤枝市新商品等コーディネート・テストマーケティング支援申請書のご提出については、受領した旨を運営受託者より応募受付完了メールでご連絡します。運営受託者より応募受付完了メールの返信をもって、応募完了となります。
   資料提出後、受領確認メールが届かない場合、応募は完了していません。提出資料のデータ容量が合計 10MB 未満となっているかご確認の上、再提出してください。やむを得ず 10MB 以上となる場合は、ファイルを分割して送付してください。

８ 審査基準

応募者から提出された応募書類に基づき、藤枝市及び運営受託者において書面審査を行い、採択者を決定します。

原則として面談審査は実施しません。ただし、応募内容の確認が必要な場合には、事務局より電話又は電子メールにより確認を行う場合があります。

審査は、以下の４つの視点から総合的に行います。

NO.	審査項目	詳細
1	事業目的との適合性	✓ 藤枝市をフィールドとして実施する意義があるか ✓ 本事業による支援内容と応募者の取組段階が合致しているか ✓ 想定する利用者・顧客や、その課題・ニーズが具体的に示されているか
2	新規性・独自性	✓ 応募者ならではの技術、ノウハウ、ネットワーク、アイデア等が活かされているか
3	実現可能性	✓ 実施内容、スケジュール、体制が具体的であるか ✓ 試作、検証、テストマーケティング等を一定期間内に実施できる見込みがあるか ✓ 必要な協力先、実施場所、対象者等について具体的な想定があるか
4	波及効果・発展可能性	✓ 事業終了後の事業化、継続展開、他事業者への横展開等の可能性があるか ✓ 今後の新商品・新サービス創出のモデルとなる可能性があるか

９ 留意事項 等

1. 以下の場合には、選考対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

   （ア）応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合

   （イ）応募内容に不備がある場合

   （ウ）応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡県や事務局に対して虚偽の申告を行った場合

2. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業実施にあたって必要な範囲で、藤枝市及び事務局において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく藤枝市及び事務局以外の第三者に提供することはありません。

3. 選考経過・選考結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。

4. 事業参加にあたり、提案等に虚偽情報の記載や申告があった場合、運営を正当な理由なく妨害する行為があった場合、その他不適切であると藤枝市及び事務局が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご留意ください。

5. 事業参加者の選考は藤枝市及び事務局が行い、藤枝市が承認します。

6. 事業参加者の選考及び承認に関して、藤枝市及び事務局が事業参加者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。

7. 事業参加者と藤枝市及び事務局との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

１０ 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

〒420-0852　静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー17 階
有限責任監査法人トーマツ　静岡事務所
担当：手島、鈴木、酒井（事務局）
TEL：054-273-8091(代表)　　メール：fujieda.newproduct@tohmatsu.co.jp

※お電話の際に、「ふじえだイノベーションフィールドについての問い合わせ」とお伝えください。